

議 事 概 要 書	
令和 6 年度第 2 回玉野市史編さん委員会 会議録	
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 2 4 日（月）14：00～15：25
開 催 場 所	玉野市役所 大会議室
出 席 委 員	市史編さん委員会 委員長他 6 名（欠席委員 2 名）
傍 聴 の 可 否 （非公開の理由）	可
傍 聴 人 数	なし
審 議 概 要	1 開会 ・委員長挨拶 2 議題 （1）<u>細目次（修正案）</u>（事務局説明） 目次構成については前回令和 6 年度第 1 回編纂委員会で確認したが、その後、稿執筆する中で追記した内容を青字とし、庁内各課確認し追記した内容を赤字とした修正案を説明。 （委員） 第 5 章第 2 節「農林業」の中に「みどりの館みやま」の項目があるが、どこかの項目に「道の駅」を設けても良いのではないか。 （事務局） 道の駅については、第 5 章第 6 節「観光」で紹介するなど何らかの対応を検討したい。 （委員） 東日本大震災発生時、玉野市は県内でも早い段階で市営住宅や学校において被災者を受け入れるなどの支援に着手したと記憶している。玉野市が行った支援内容は記録した方がよいと思う。当時の新聞記事をみれば分かるのではないか。 （委員） 第 2 章第 2 節に「第 1 次世界大戦と日本」とあるが、玉野市史の項目で「日本」という表記は規模間が大きく違和感がある。 （事務局） ご指摘を踏まえ「第 1 次世界大戦の影響」に変更したい。 （委員） 改めて確認するが、市史編さんの対象期間はいつからいつまでなのか。 （事務局） 当初 1970 年（S45）～2020 年（R2）の 50 年間と考えていたが、出来るだけ現状の 2024 年までを含めることとしている。 （委員） 令和 6 年度に地域おこし協力隊を受け入れているので、そのことも可能であれば加えてほしい。 （委員） 第 2 章第 3 節に「国民保護計画」という項目があるが、玉野市も策定しているのか。 （事務局） 国の法律に基づいて、大規模災害や緊急事態において、市民を護るために市町村が策定することになっている。玉野市では平成 19 年 3 月に策定している。 （委員） 今年開院した「たまの病院」に関する記述はあるのか。 （事務局） 第 4 章第 3 節「医療」の中で記述している。 （事務局） 第 5 章第 6 節「観光」の中で、「たまの港フェスティバル」に関する記述を追加する。

	(委員) 瀬戸内国際芸術祭は「文化」の項目でよいか。 (事務局) 瀬戸内国際芸術祭は「文化」または「観光」どちらの意味合いが大きいかによるが、詳しくは「文化」の項目で記述し、観光イベントの項目で触れることは可能である。 (委員) 第5章第4節「工業」のその他の工業において、田井地区の蓄電池製造業はどの分野になるのか。 (事務局) 細分類としては、大分類は製造業、小分類は電池製造業になるのではないか。 (委員) 田井工場では組立作業をすると聞いている。 (委員) 第3編第5章第4節3「その他の工業」の順番は、標準産業分類の順で、食品工業／繊維工業／化学工業／窯業／金属工業／機械工業／塩業で良いと思う。 (2) <u>初稿の入稿状況</u> (事務局説明) 事務局から、第1編から第3編第4章まで入稿済みであること説明。 (3) <u>スケジュール (修正案)</u> (事務局説明) 事務局の原稿確認及び第3編第5章(4月末入稿予定)、第6章(5月末入稿予定)の入稿が遅れていることを説明し、令和7年9月末の原稿完成とする修正案を説明。 (委員) 第1編は、社会教育課の確認後、編さん委員で間違っている箇所を直せば確認作業が早く進むと思うので、協力したい。 (事務局) まず事務局が確認すべきと考えるが、第3編は行政分野ごとの内容なので、具体的には各課に初めに確認してもらう方が現実的ではないかと考える。 3 その他 (事務局) 次回編さん委員会は、第3編第5章、第6章の原稿が入稿された後、6月か7月の開催と考えている。 (委員) 委員にお願いすべき点があれば早めに相談してほしい。 4 閉会
特 記 事 項	無
事 務 局	玉野市教育委員会社会教育課 電話 0863-32-5577 FAX 0863-32-1329